

## 首都移転に反対する意見書

首都移転問題は、平成11年12月の「国会等移転審議会」の答申以降、審議の場を衆参両院の「国会等の移転に関する特別委員会」に移し、現在衆議院において、来年5月を目途に移転先候補地を一つに絞り込む作業が本格化しようとしています。

そもそも首都移転の問題は、1980年代後半のいわゆるバブル経済の時期に、東京への一極集中にともなうさまざまな問題の是正を主眼として取り上げられたものでありますが、我が国の社会経済情勢はその後大きく変化しています。国会等移転審議会は、移転費用を12兆円強と試算していますが、東京都の再試算によると20兆円を上回るといわれております。経済・財政の再生が国政の喫緊の課題となる中、このような莫大な経費を投じることは日本の活力を減退させかねない暴挙といわざるを得ません。また、この問題については、国民の幅広い議論がなされておらず、国会においてただ移転を前提とした審議が着々と進められている現状に対して、都民は大きな危惧の念を抱いています。

一方、東京の中心に位置する千代田区にとって、首都移転問題は区の将来を左右する重大問題であり、当区議会は自治権・首都移転対策特別委員会を設置するとともに、再三にわたり、首都移転に反対する意見書や要望書を議決し、貴職をはじめ関係機関に移転反対を強く要請してきたところであります。

このような経過や現状を踏まえ、国においては莫大な国費投入や新たな環境破壊を招く首都移転を既定路線として進めるのではなく、首都圏と日本の再生に向けた施策の推進及び危機に直面した国家財政の再建に全力を傾注すべきであると考えます。

これまで東京が日本の首都として、さらには世界有数の国際都市として歴史的に蓄積してきた国際的信用力、求心力等を考えれば、今後とも東京が首都としての資格を有することは明白な事実であります。

よって、千代田区議会は、将来に大きな禍根を残す首都移転に断固反対するとともに、一刻も早く白紙撤回されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出いたします。

平成13年11月28日

千代田区議会議長

衆議院議長

参議院議長 宛

内閣総理大臣